

金属類

毎月第○水曜日

もえないもの指定袋

缶 類

ジュース・食料・調味料の缶、スプレー缶 など

- 中身を完全に空っぽにしてから
- 特に、スプレー缶・ガス缶等は中身を完全に使い切ってから出してください。
(爆発・火災発生の原因となり大変危険です。)

台所用品

鍋、やかん、焼き網、フライパンなど

- 埋立ごみではありません。

その他

容量18ℓ以下で、なおかつ長さ1m以下の金属製のもの

- 塗料や油、薬品の残っている缶は収集できません。

びん

毎月第○水曜日

もえないもの指定袋

びん

飲料のびん、しょうゆ・酢のびん、
調味料のびん、これらの割れたびん

- 必ずキャップをはずし、中を空にして水洗いしてください。
(キャップは埋立ごみ)
- ビールびん・一升びん等は酒屋さんに引取ってもらいましょう。

- リサイクル推進のため、コンテナによる拠点回収も行っていますのでご協力ください。

埋立ごみ

毎月第○水曜日

もえないもの指定袋

ガラス製品

化粧品びん、油びん、花びん、ガラスコップ・食器など

取扱注意ごみ(品目表示が必要)

刃物、ガラスの破片、くぎ
カミソリ、蛍光灯、電球、
体温計、鏡、筒型乾電池など

収集しません!!

焼却灰(最終処分場へ持込んでください。)
ボタン型電池等有害な電池(販売店へ相談)

指定袋に入る家電製品

アイロン、電気ポット、延長コード、ドライヤー
電話機、炊飯器、ラジオ、時計 など

陶磁器

植木鉢、茶わん、皿、湯飲みなど

その他

かさ、メガネ、ハンガー、
使い捨てライター(ガスを使いきって)
ヘルメット、スキーブーツ など

処理施設へのごみの持込み

処理施設へ直接持込む場合には、廃棄物10kgあたり100円の処理料金を徴収します。

もえるごみ

クリーンセンター備前(八木山)へ

もえないごみ

備前一般廃棄物最終処分場(三石)へ

持込み時間

月曜日～金曜日 9:00～11:30 13:00～15:30
祝・祭日も持込めます。
(ただし4月29日、5月4日・5日、12月29日～1月3日は除く)

持込み受付日時

月曜日～金曜日 9:00～15:00

持込みする時の手順

- ①環境センター(TEL 62-0894)へ電話で申し込む。
 - ②窓口で住所・名前・電話番号を記入し、検量を受ける。
 - ③係員の指示に従いごみを所定の場所へおろす。
 - ④再度、検量し窓口で料金を支払う。
- 「市では処理できないごみ」を持込みされた場合は、持込みをお断りします。

粗大ごみ

電話申込みによる戸別収集

家具、電気製品、自転車、家庭用品等で、備前市指定ごみ袋に入らない大きさのものの
大きさがおおむね18ℓをこえるもの、または一辺の長さが1mをこえるもの

布団1組(200円)、ビデオデッキ(200円)、ベビーカー(200円)
自転車(700円)、石油ストーブ(700円)、電子レンジ(700円)など

出しがた

受付専用電話 62-9530

月曜日～金曜日 9:00～16:30
(ただし、4月29日、5月4日・5日、
12月29日～1月3日を除く)

収集日 毎週木曜日

申込みをした週の翌週木曜日
が一番近い収集日になります。

手数料 品目ごとに決まっています

200円 700円 1,200円 1,700円
2,000円のうち、いずれか

1 粗大ごみ受付専用電話に電話で申込みをしてください。
住所・氏名・電話番号・ごみの品目と個数(1回の収集につき5個まで)・**ごみを出す場所**を教えてください。
環境センターが**収集日・料金・受付番号**をお知らせします。

2 「市役所(本庁)・三石出張所・備前地域内のJA 岡山東」
で料金分の「粗大ごみ等処理券(シール)」を購入してください。(平成21年3月現在)

3 「粗大ごみ等処理券(シール)」に受付番号と氏名を記入し、粗大ごみにそれぞれ貼りつけて出してください。

※ 処理券を貼っていないものは収集しません。

※ 収集日当日の朝8:30までに指定された場所まで出しておいてください。

市では処理できないごみ (解体しても収集できません)

危険物

●業者引取り、購入元など販売店への下取りに出す

ガスボンベ、消火器、農薬、劇薬、エンジンオイル等廃油、有害な電池、注射器等の医療廃棄物 など

適正処理困難物

●業者引取り、購入元など販売店への下取りに出す

仏壇、ピアノ、50cc以上のオートバイ、自動車、タイヤ、農業用ビニール、畦シート、大型農機具、
トラクターの爪、バッテリー、魚網、塗料の残った容器 など

産業廃棄物

●産業廃棄物処理業者へ依頼

事業活動によって発生したごみのうち、燃え殻、污泥、廃油、廃プラスチック、金属くず、ガラスくず、
建設業にかかる木くず、ガレキ など法令で定めるもの

市の処理施設へ持込みすることもできません。

家電リサイクル法対象製品

平成21年4月から、液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機も対象になりました。

テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫

●その製品を購入した店か、買い換えで新しい製品
を買う店へ引取りを依頼

リサイクル料金と収集運搬料金の負担が必要です。
お近くの電気店又は
粗大ごみ受付(☎62-9530)へご相談ください。



鹿児島県薩摩郡さつま町の南九州バイオマス宮之城発電所によるグリーン電力で印刷しています。
(この印刷にかかる工程で消費される電力を170kWhと計算)



再生紙を使用しています。